観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年8月23日(火) 10:02~10:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 6名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

欠席委員 乾 浩之 委員、新谷 綋一 委員

出席理事者 奥田 副知事

金剛 まちづくり推進局長

辻本 観光局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○松本委員長 ただ今より、観光振興対策特別委員会を開会します。

本日の欠席は、新谷委員、乾委員です。

本日、当委員会に対し、1名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、このあと傍聴の申し出があれば、先の方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。私、松本と和田議員が、先の6月定例県議会において正副委員長に選任されました。

委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたい と存じますので、よろしくお願いします。

出席を求める理事者についてですが、去る7月19日の正副委員長会議で決定されまし

たが、8月5日付で理事者から追加の申し出があり、お手元に配付のとおりとされていますので、ご了承願います。

7月19日の正副委員長会議で決定されました「委員会等に関する申し合せ事項」及び 「口頭申し合せ事項」をお手元に配付していますので、後ほどお目通し願います。

委員会の運営についてですが、お手元に「特別委員会の設置等に関する申し合わせ事項」を配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しております「今後の委員会の運営について」を説明します。

1所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。

2議論の方向については、昨年の委員会設置から議論していたものを一定の議論の方向として取りまとめたものです。

3委員会の運営ですが、今後、所管事項等に係る調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4当面のスケジュールに沿って、来年の6月定例会において、委員会としての成果を報告したいと考えていますので、よろしくお願いします。

ただいまの説明について、ご意見がありましたら発言願います。

それでは、当委員会は、委員間討議の時間もとりながら、調査並びに審査を進めていきます。

次に、事務分掌表を、お手元に配付していますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。

当面の諸課題について、質疑等があれば、発言願います。

○清水委員 情報発信について伺います。平成25年だと思うのですが、なら旅という携帯向けのアプリがあると思います。平成25年1月25日にAppStoreとグーグルプレイでスマホ対応のアプリができているのですけれども、実際このなら旅ができてからの、ダウンロード数やどの程度お使いになっているのか、まず披露いただきたいと思います。

〇上平奈良公園室長 ダウンロード数については、平成25年1月から平成28年6月までの総数で2万2,457件となっています。以上です。

〇清水委員 実際多いのか少ないのかというのはなかなか難しい判断だと思うのですが、

外国の方や国内旅行者にこのアプリを必ずダウンロードして使っていただいて、県内の寺 社仏閣や観光ポイントを訪れていただきたいと思うのですけれども、今後このアプリをダ ウンロードしていただくための仕掛けを何かお考えになっているのであれば、よろしくお 願いします。

〇上平奈良公園室長 現在のなら旅の状況ですが、11ルートの案内をしています。それ 以外にも、なら燈花会、なら瑠璃会の期間中はその案内もしています。今後については、 利用促進のためにも観光パンフレットへの掲載やデジタルサイネージ等への広報において 積極的に推進、奨励していきたいと考えています。また、なら旅については、日本語のみ の対応となっていますので、英語、中国語、韓国語の外国語対応については今年度末を目 標に整備を進めているところです。以上です。

○清水委員 ぜひ、いろいろなルートを通じて展開をしていただきたいと思います。2万2,457件のダウンロード数は、せっかくつくっている割には少ないと感じますので、できるだけ多くの方に活用していただいて、奈良県をうまく有効的に1日めぐっていただくツールにぜひともしていただきたいと思います。

次に、外国人観光客に向けての多言語観光案内アプリ、NARA Experience Guideの提供について、現状をご紹介いただきたいと思います。今年度から始まったものですので、よろしくお願いします。

○中西ならの観光力向上課長 外国人観光客向け多言語観光アプリ、NARA Experience Guideについての質問です。県では外国人観光客のさまざまな誘客と現地滞在時間の拡大や集客につなげるため、外国人観光客向け多言語アプリの提供を7月25日に開始しました。これは奈良県の観光情報、目的地までのナビゲーション、公共交通時間の乗りかえ案内などを日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、フランス語の、6カ国語で提供するものです。県内の観光案内所に設置しているタブレット端末で使えるほか、手持ちのiPadにも無料でダウンロードしていただけるものです。1カ月弱ということで、ダウンロード数がまだ数十件にとどまっていますが、今後しっかり周知を進めまして、県の観光振興につなげたいと考えています。以上です。

○清水委員 今のところiPadしか使えないのです。iPadを持たれている方よりも、 圧倒的に携帯電話をお持ちのほうが、100%に近いわけです。iPadから携帯電話ま で使えるアプリの開発に発展させられるのかどうか、よろしくお願いします。

〇中西ならの観光力向上課長 確かに今iPadでしか使えないということで、これがダ

ウンロードの少ない原因の一つになっているかと考えています。実はもともと観光案内所でiPadを設置していただいて、それを見ていただくというのが最初の考え方でした。それを一般客につなげていこうということで、地図を使って、ナビゲーションや乗りかえ案内などをするものですから、細かい画面で見にくいつくりになってしまっている部分もあり、すぐにiPhoneというわけには、なかなか難しいかと考えていますが、委員のお述べのとおり、普及することが大事ですので、iPhoneやAndroidも含めて、できないか検討したいと考えています。

- **〇清水委員** このガイドにかかっている費用、開発にかかった費用は幾らですか。
- 〇中西ならの観光力向上課長 最初の年度にかかっている金額は、iPadの設置費用も 含めて約400万円、今年度の運用費用として、約360万円の予算を計上しています。
- **〇清水委員** 費用対効果から言っても、結局は導入しても使っていただけないと何の意味 もない無用の長物になってしまいますので、できるだけどういうツールであろうが使える ことがまずは大事だと思いますので、ぜひ内容を発展していただきたいと思います。

もう一点、記紀・万葉プロジェクトの中で、いろいろな情報発信をしていただいているのですが、特にこの中で阿倍仲麻呂に関するYouTubeの動画があります。きょうは見てこなかったのですが、昨日見てみますと、サイトを見られた閲覧回数がわかりますので、1,782件しかなかったと申し上げたい。今年度の当初からやっていて、一日当たりからすると非常に少ないのではないかと思うのですが、この辺のご見解はどうですか。

○志茂平城宮跡事業推進室長 阿倍仲麻呂プロジェクトですが、5月17日にYouTubeに配信しました。3カ月を経過して、今のところ1,785件ということでご指摘を受けているのですが、この映像については、平城宮跡の新たなPRの手法で、阿倍仲麻呂が遣唐使として出立していくさまを「三笠の山に出し月かも」というところで製作したわけです。この件数について、それ相応に見ていただいているという判断をしています。動向を見てみますと、6月25日、26日に今はもう閉館しました平城京歴史館で第1弾イベントを実施しました。イベントのときに、アクセス件数がふえているという分析もしており、今後件数評価に向けては、こういったインセンティブのあるイベントや情報発信を厚くしていくことが重要と判断しており、今後も東京、県外等の発信、ホームページの拡充などに力を入れて頑張っていきたいと思います。

○清水委員 閲覧回数について、多い少ないというのはなかなか難しいと思いますが、私個人としても、既に5回は見ていますので、1人で5回見られる方もいれば、一度画面に

出ればカウントされますので、全体的からすると見ている方が限られているという気がします。

特にこのアプリの問題ですが、結局はヒットさせるために何を一番最初にタイトルとし て持ってくるか、例えば奈良でも、平仮名の「なら」、漢字の「奈良」、英語表記の「NA RA」とあります。検索して出てくるときに、ざっと画面があらわれてくる。今の検索リ ストはほとんどがそうなっていますし、一番多い検索でひっかかってくるということにな るわけです。だからつくり方、つくり込み方も若干弱いのではないのかと思います。記 紀・万葉で検索すると、階層が下のほうに行かないと入ってこない。阿倍仲麻呂で検索す ると一発でヒットするのですが、奈良で検索したらなかなか出てこないのです。奈良県庁 のホームページに入っていって、ずっと見ていかないと出ないということにもなります。 観光客が奈良県に来られたときに、例えば平城宮跡だけをピンポイントで訪れる方という のは、イベントのあるときは結構あろうかと思うのですが、そうでないときは、今工事中 でもありますし、平城京歴史館だけを見にいかれる方というのは非常に少ない気もします。 相当な費用を投下してやっていただいた部分でもありますので、効果がなければ効果測定 の方法は観光の中というのは難しいと思いますけれども、今はインターネットの世界にな っていますから、カウント方法を今後どのように展開していくか、先ほどの質問にも少し 関連しますけれども、今後もう少し一工夫が必要だと思いますので、どのようにお考えな のかお聞かせいただきたいと思います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 今後の展開で考えていますのは、先般のイベントのときにお声としていただいたのは、教科書で遺唐使というのは見たことはあるが、遺唐使の歴史的な背景というのがなかなかわからなかったけれども、この映像並びにオリジナル劇も展開したのですが、この2つを見て非常に参考になったという意見をいただいています。平城京歴史館では今まで県内の市町村のみならず、いろいろな学校に学習パック教材を提供してきたこともあり、現在小中学校のリストが400件を超えるぐらいの情報を持っています。今回、阿倍仲麻呂の映像についても、単にモニターで発信するだけではなくて、積極的にDVD化して、直接学校に教材として提供していくことによって、生徒だけではなく、先生方に興味を持っていただき、どういったものなのかということで、それがまたアクセスにはね返ってくると思いますので、当座はそういうところから地道に展開していきたいと思います。

〇清水委員 委員の方もぜひ一度見ていただきたいのですけれども、最終的に神が出てこ

られて、阿倍仲麻呂が遣唐使として唐に渡る気持ちの部分、ハートの部分を訴えている映像なわけです。史実に基づいて、これをつくったからそれで終わりだということではいけない気もします。せっかくつくったものをアピールするわけですから、歴史的な史実として、遣唐使として行った阿倍仲麻呂だけではなく、今後の展開をどうしていくのかということも含めて、もう少し長いスパンでの続編も検討されているのかどうか、伺います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 これもイベントにご参加いただいた方の意見ですが、映像 とは別に、演劇をつくりました。平城宮跡から唐に旅立つスパンの演劇をつくったのです が、そのときの感想として、唐へ渡ってからの阿倍仲麻呂の活躍ぶりやその後人生の終え んを迎えるまでの第2弾、第3弾をぜひとも見たいという声をいただいております。事業 者としてはその辺の劇をつないでいくような展開を考えていかなければならないと思って います。

映像についても、委員がお述べのようにこれで終わるのではなくて、これをベースに情報発信の発展拡充で、いろいろなところに機会あるごとに露出をどんどんしていきたいと。 先ほどの学習パックがそうですけれども、いろいろなところで露出していきたいと考えています。

○清水委員 圧倒的に、これを使われている方が多いということを念頭に置いていただいて、限られたツールだけで情報発信をすると、一定の場所しか届きませんので、どこからでも見られますし、YouTubeはいいと思うのですが、その他の観光情報の発信についても、できるだけ連携をする。

なら旅もそうですが、なら旅は今11ルートで、奈良市を中心に西大寺、それと南部、 法隆寺、大体これぐらいの場所しかないわけです。全県下を網羅するためには、もう少し ルートの設定も必要だと思いますし、それぞれの市町村とのタイアップもぜひ必要だと思 います。奈良県には歴史的な観光物が多いわけです。アピールする方法は、今はもうIT しかないと思いますので、ぜひもっと効果的な方法を検討していただいて、発展をお願い したいと思います。質問は以上です。

〇小林委員 2つ質問します。

1つは、猿沢インについてです。全国的に外国人の観光客がふえているということで、 奈良県も同様だと思います。昨年の7月にオープンした、外国人観光客の交流拠点施設猿 沢インについてお聞きしますが、オープンして1年経過し、利用状況はどのような状況で しょうか。また、どのようなサービスが提供されて、どのようなサービスが好評でしょう か。

そして、過日高校生議会の質問にもありましたけれども、外国人観光客に宿泊していた だくことが必要だということですが、猿沢インの宿泊施設はいつからサービスが始まるの でしょうか。

2つ目は、奈良公園の高畑町裁判所跡地の整備についてお聞きします。県が整備しようとしている裁判所跡地問題について、6月26日の夜、飛鳥公民館で飛鳥地域の住民に説明会が行われましたけれども、参加された自治会は幾つでしょうか。また、当日はどのような資料で説明が行われたのでしょうか。そして、参加された方から質疑の発言者のほとんどは反対意見だったと聞きましたけれども、出された意見、要望はどのようなものだったのでしょうか。その意見をどのように受けとめられたのでしょうか。

〇中西ならの観光力向上課長 猿沢インについてのご質問です。

現在、どのようなサービスを提供しているかですが、観光案内カウンターを設置して、 外国人向けの観光案内を英語、中国語、韓国語で行っています。また、手荷物の一時預か りや外貨の両替にも対応しています。

8月1日から旅行カウンターを設けて、鉄道パス、奈良交通のバス等のチケット販売や宿泊施設の予約などの対応をしています。また、旅行者のラウンジとして、休憩スペースを設けたり、日本文化体験で、日がわりでお茶、書道、お琴、折り紙、簡単着物体験、フルーツの試食なども実施していますし、フリーWi-Fiやインターネットのパソコンも用意して、情報収集にも使っていただけるように考えています。

また、ギャラリーを設けて、奈良県産商品の展示、海外カード対応のATM等もあり、 地下にはコンビニエンスストアも営業しています。

利用状況ですが、旅行のオフシーズン、オンシーズン、月ごとにかなり差はありますが、 月平均で五、六千人の方に来場していただいています。特に、お茶の体験、簡単着物体験、 今は夏ですので浴衣にしていますが、浴衣体験などの文化体験の人気が非常に高いです。

宿泊施設のオープンについては、現在改修工事を行っており、11月に完了予定です。 完了後、速やかに必要な許認可を受けてオープンしたいと考えています。

〇上平奈良公園室長 6月26日の説明会の参加自治会数、そのときの資料、反対意見についてどのように受けとめたかということです。

まず、高畑裁判所跡地の説明をします。高畑裁判所跡地は、浮見堂がある鷺池のちょう ど真南に位置し、西側に高畑観光駐車場、南側に住宅が存在する1.3~クタールの土地

です。この敷地については、平成17年、県が古都買い入れ地として買収して、これまでいろいろな検討を行ってきましたけれども、浮見堂に近い位置にあるということと、ポテンシャルが非常に高いということから、平成24年2月に策定しました奈良公園基本戦略には、奈良公園にふさわしい歴史と文化の薫りが漂う上質の宿泊施設の整備を行うということで、位置づけました。その後、検討の結果、大正時代につくられた良好な形で現在残されている庭園の整備を中心にして、宿泊施設や交流飲食施設を整備する方針を立案しました。

説明会ですが、ことしの3月23日には、飛鳥地区の自治会長を対象に、6月6日には 飛鳥地区の全ての住民を対象にして説明会を行いました。対象となる自治会数は、85あります。このうち、何自治会が出席したかは今手元にはありません。人数としては全体で96名が出席されました。資料は、ホームページで掲載している平成27年8月の奈良公園地区整備検討委員会の説明資料に基づいて説明会を実施しました。

反対意見が強くあったということですけれども、そのことに関しては、6月の説明会では反対する意見があったことも事実ですし、また賛成意見があったのも事実です。反対意見については、主に一部隣接する自治会の方から、工事中の影響を含む住環境の影響を懸念するなどの意見がありました。 賛成意見については、このまま進めてもよいという賛成意見もありました。参考として3月に自治会長を対象にした説明会では、前々から周辺が暗くて怖いと思っていたと、整備に伴って明るくなることについては歓迎しているという声もあり、賛成のほうが多かったと認識しています。

今後どのようにするかについては、奈良公園をよくしていくという、奈良公園基本戦略 の考えにのっとり、奈良公園地区整備検討委員会の意見を聞きつつ、文化庁との協議も行 いながら現状変更の許可取得に向けて取り組みたいと思います。

主に一部の隣接自治会の方々が懸念する問題については、住環境への配慮などは、自治会と可能な範囲で調整していきたいと思います。

〇小林委員 猿沢インについて、ご答弁ありがとうございました。日本文化に関する体験が非常に人気があるということですが、さらにサービス、利用をふやしていくという点で、今後どのサービスの充実、新しい何かをやっていきたいということはお考えになっているのでしょうか。

裁判所跡地の問題で、確認させていただきたい。資料は昨年8月の奈良公園地区整備検 討委員会に出された資料で、私どもも昨年の秋にいただいています。それで見ますと、こ の計画地は文化財保護法、古都保存法、奈良市風致地区条例、第1種の風致地区などで、関係法の規制があると詳しく書いていただいており、先ほどご答弁ありましたように、この用地は面積が1.3~クタールということです。民間の開発であれば当然開発許可が必要になると思います。プロポーザルでされると聞いているのですが、開発許可は必要ではないかと思っているのですが、この点をお聞きします。次に説明会に参加された方の意見で、反対も賛成もあったということですが、96名が参加されて、多くの方が反対で、特に宿泊施設、ホテルと言うのか、3つのゾーンの施設については大変声が強かったと聞いています。その後、自治会で、地元の方々が意見交換をする集まりをされているようです。そこでは奈良県に質問状を出していきたいということが話し合われているということですが、自治会からの質問状は出されているのでしょうか。出されているとしたら、どのような質問が出されているのかをお尋ねします。

〇中西ならの観光力向上課長 猿沢インについての質問です。

先ほど申し上げましたように、日本文化体験は非常に人気です。どちらかというと体験というのはさわりだけで、前のウッドデッキを使って簡単な机と椅子を置いたり、中の休憩スペースでやっているものですが、改修工事で文化体験のスペースをしっかりつくっています。しっかりつくったスペースの中で、もう少し本格的な体験にしたいと。お茶体験も、お茶の先生が正しいお点前をやると。なおかつできれば着物を着ていただいてやるようなことを、料金も少し高く設定して、それに必要な費用もいただきながら、本格的な日本文化を体験して、より日本をよく感じていただき、奈良を楽しんでいただくというプログラムを充実させたいと考えています。

○上平奈良公園室長 まず、開発許可は要らないのかについては、都市計画法第29条、「次に掲げる開発行為についてはこの限りではない」、いわゆる許可を受ける必要がないということで、第3項、「政令で定める建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為」ということで、具体的に何かといいますと、都市計画法施行令第21条、都市公園法第2条第2項で規定する公園施設である建築物ということになり、これは公園の便益施設等に相当して、民間で今度募集します、民設民営になりますが、これは公園の便益施設という位置づけになりますので、開発の許可は要らないことになります。

質問状についてですが、届いたのがちょうど1週間前の8月16日です。その質問について、具体的にどういうことかといいますと、本県の事業について、景観計画は存在するのか、環境アセスメントは実施したか、奈良市の了承を受けているのかで、これは多分開

発のことを言いたかったのか、それだけなので意味が不明なのですが、建物建築に当たっての平面図、立面図、イメージパース等、進入口の位置等、建物の計画にかかわるものです。業者選定に当たっても条件として賃貸料、賃貸期限、建設投資額の目安、助成金の有無等が質問状としてあります。これについては、早急に返したいと思っています。以上です。

〇小林委員 開発許可は公園施設であるということで、必要はないと答弁いただきました。 出された質問状でも、数々の要望、意見などが出され、質問もあるようです。当日の説明 会でもありましたが、先ほどは奈良公園地区整備検討委員会にかけてや、各自治会ごとで の調整などとおっしゃっていたのですが、説明会でもっと議論を重ねていく必要があると 考えます。出された意見をどう反映させていくかが、非常に大事だと思います。民間の開 発であれば、先ほど言いましたように当然開発許可が必要になってきます。都市計画法1 00平方メートル以上だったと思いますが、許可を得るために開発予定地の周辺の自治会、 奈良市の場合は市が指定をしますが、説明をして理解を得ることが求められているのが現 状だと思います。ここは開発の許可は要らないということですけれども、整備の内容は、 奈良公園の整備事業ということで、多くの方々が非常に奈良公園に注目しています。すぐ れた自然、文化、景観を大事にしたいと思っているのは、周辺の住民のみならず、広くも っと多くの県民からも意見や要望があると思います。ですから、意見ですけれども、奈良 公園地区整備検討委員会にかけて、議論したからそれでいいかというとそうではなくて、 奈良公園地区整備検討委員会は専門的な立場からいろいろと意見は言っていただけると思 いますが、これだけ多くの人の思いなどを代表できるかというと、そのようにはいかない だろうと思います。裁判所跡地の整備については多くの方が大変関心を持っておられます し、何よりも基本は奈良公園らしさ、奈良公園というものを非常に考えておられる方が多 いと思いますので、そういう点で自治会との話し合い、もちろん質問状に答えることは当 然ですけれども、もっと広く意見を聞く、そういう機会が本当に大切だということで、そ れをやっていただきたいと要望しておきます。これは意見です。

〇和田副委員長 9月に観光振興対策特別委員会を開きますので、きょうは問題提起だけ にとどめておきます。詳しいことはその機会に掘り下げたいと思います。

問題提起の中身は、記紀・万葉プロジェクトにかかわる施策についてです。このプロジェクトは平城遷都1300年祭が成功した後のポストということで、企画されたものだと 承知しています。観光立県ということでも、この前後から特に強調はされていました。記 紀・万葉プロジェクトは、最初の出だしは期待を持ち、熱意を持ち、各市町村も期待を込めていろいろと動き出したと思います。そのような中で、施策のポイントは国の始まりの奈良の魅力を引き出して、奈良県の観光振興の弾みをつけていこうという施策であったと思います。そのために、まず記紀・万葉とは何かということで情報発信を中心とするソフト面での取り組みが行われてきました。このような狙いで進めてきた施策が、記紀・万葉のふるさとと言われる中南和地域での観光振興に具体的にどれだけ役立っているのか、成果があらわれているのか、観光客が、記紀・万葉のふるさとの地を体感し、国の始まりを知りたいというような気持ちを抱いて中南和地域へたくさん来て、ふえていくことが重要だろうと思うのですが、私は桜井市選出ですけれども、残念ながらそのようなことは感じ取れません。いやそうではないというのであれば、示していただきたいし、不十分だと思うのであれば成果と課題を示していただきたいと思います。これが問題提起の一つです。

記紀・万葉にかかわる観光資源は、たくさんあります。この観光資源を統合的にまとめ 上げて、総動員をしながら観光振興に活用していくという仕掛けができているのかどうか。 あちらこちらに距離を置いて記紀・万葉の歴史の跡があります。例えば観光ルートを設定 して、訪れやすくできる仕掛けがあったのかどうか。中和地域のJAまほろばキッチンの 横に観光案内所ができ、非常に期待していましたけれども、記紀・万葉の観光資源の活用 という意味では、甚だ貧弱なものでしかないのではないかと思うのです。観光資源を考え た場合に、あの辺は山の辺の道というすばらしい古道があり、三輪の、最古の神社があり、 箸墓古墳、纒向遺跡などたくさんあります。箸墓古墳については、このたび桜井市が訴え かけて、文化庁が整備するためなのか、この土地を買いますということで整備に入る意向 を示しました。邪馬台国卑弥呼の里は学術的に決着がついていないけれども、今のところ、 とりあえずは大勢においては畿内説のこの地域と、目されている状況を踏まえながら、観 光資源を生かしていくことが重要で、その後には飛鳥が続くわけです。桜井市と明日香村 と広域市町村を巻き込んで、県としてイベントやシンポジウムを持つなど、いろいろな展 開ができるのではないかと。魅力ある、あれこれの企画ができてくるのではないかと思う のですが、それが散発的に終わっているというきらいがあります。そういう意味で、記 紀・万葉プロジェクトで観光客誘致を図っていく当初の目標からすれば、残念な状態にあ る記紀・万葉プロジェクトの施策は、あと数年、残された期間はわずかです。この期間中 にどのように進めていくのか、問題提起をしておきたいと思います。次の委員会で、これ らのことについて深めたいと思いますから、よろしく整理をしておいていただきたいとお

願いします。以上です。

〇松本委員長 ほかにありませんか。

ほかになければ、これで質疑等を終わります。

それではこれをもちまして、本日の委員会を終わります。